

第10期東京都生涯学習審議会

第12回全体会

会議録

平成30年12月25日（火）

午後3時05分から午後5時04分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

○出席委員

今野 雅裕 会長

笹井 宏益 副会長

小山田 佳代 委員

坂田 篤 委員

土屋 佳子 委員

藁田 薫 委員

堀部 伸二 委員

横井 葉子 委員

## 第10期東京都生涯学習審議会 第12回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事  
第10期東京都生涯学習審議会 建議（案）について
- 3 その他（今後の予定等）
- 4 閉会

### 【配布資料】

- 資料1 「地域と学校の協働」を推進する方策について 建議（案）
- 参考資料1 「とうきょうの地域教育～豊かな出会いと学びを～」No.134

## 第10期東京都生涯学習審議会第12回全体会

平成30年12月25日(火)

開会：午後3時05分

**【生涯学習課長】** ただいまから第10期東京都生涯学習審議会第12回全体会を開催します。

本日は8名の委員が出席予定となっております。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。机上に、次第、座席表と、資料1として、『地域と学校の協働』を推進する方策について 建議(案)、参考資料1として、「とうきょうの地域教育 No. 134」がございます。

それでは、今野会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

**【今野会長】** 皆さん、こんにちは。お忙しいところ、審議会のためにお集まりいただきました。

たしか春に始めたのですが、もういよいよ今年も余すところ数日というところまで進んでまいりました。審議会の議論も大分進んで、建議の案、何回目かの検討の場となります。最終的には是非、地域と学校の協働を一步進める建議ができればと思っております。よろしく御審議いただきたいと思ひます。

今日の審議会は、次第にありますように、「地域と学校の協働」を推進する方策についてが議事となっております。

それでは、早速次第に沿って進めてまいります。

建議の案は第1章から第4章までございますので、各章ごとに審議を進めていきたいと思ひます。

それでは、まず、第1章について事務局から説明をお願いいたします。

**【主任社会教育主事】** まず、本日の進め方について説明させていただきます。

前回の第11回全体会の後、先生方から頂いた御意見を基に、今野会長と笹井副会長と事務局で意見交換を行いました。その内容を踏まえて書き直したものを、本日は提示させ

ていただいています。

赤字で修正されてある箇所が書き直した箇所ですので、修正箇所について、前回の御指摘を受けながらどう変えてきたかということをお踏まえて御説明させていただきます。

まずは第1章について説明をさせていただきます。

第1章は、前回の中間のまとめをお踏まえるとともに、後半で議論になってくる持続可能な地域づくりの視点や、アクティブ・シニア（元気高齢者）の教育参加を推進するといった観点を書き加えて、認識を整理しました。

4ページをお覧ください。表題を（1）「学校支援地域本部事業」に戻しました。実は、平成30年度から事業名を地域学校協働活動推進事業と変更して実施しているものの、これまでの経緯を書いたものですので、学校支援地域本部事業と表現を戻しました。

続いて6ページの（4）をお覧ください。ここは、中間のまとめをお踏まえて、学校支援地域本部事業、放課後子供教室推進事業、地域未来塾を整理して一体的に推進するという簡単な表記になっていましたが、もう少し丁寧に示すように修正しました。基本的な考え方として、地域学校協働活動を安定的・継続的に実施していくために、従来の学校支援地域本部を地域学校協働本部に発展させていくことが求められるということをお述べ、学校支援地域本部と地域学校協働本部の違いを段落で示しました。

次に、7ページをお覧ください。

学校支援の活動が協働の活動へと直線的に進んでいくわけではなく、地域の実状に応じて徐々に段階的に発展させていくものであるということをお新たに書き加えました。

続いて、5「『地域教育』の必要性」ですが、ここはSDGsの捉え方をどのように表現していくか、時間を割いて御議論いただいたところです。

まずESDの考え方を説明して、その先にSDGsの教育目標が達成されるという表記で7ページ及び8ページの記述を修正しました。

また、前回、横井委員から御指摘いただいた図2「これからの社会教育事業の目指すべき姿」につきましては、まだ修正ができておらず申し訳ありませんが、社会福祉協議会や地域包括支援センターといった記述を入れるということで修正したいと考えています。

9ページをお覧ください。1段落目に、地域学校協働活動を進めることによって持続可能な地域社会づくりがどう実現していくかということをお説明として加えました。

（2）「アクティブ・シニアの教育参加を推進する」では、11ページで、シニアの学びが子供の教育にもたらす効果や、お互いが学び合う相互作用、相互教育的な視点を意識

した記述を加えています。

第1章については以上です。

【今野会長】 ありがとうございます。

それでは、第1章について、御意見、御質問等お願いいたします。

では私から。10ページの一番上に図が出ています。多分前回も出ていたと思いますが、図の右下に「CB起業」と書いてあります。これは、どういったことでしょうか。

【主任社会教育主事】 Community Business のことだと思いますが、確認いたします。

【土屋委員】 9ページに(2)「アクティブ・シニア(元気高齢者)の教育参加を推進する」とありますが、この「教育参加」という言葉が少し分かりにくく感じます。教育支援活動なのか、その下の文章からはずっと社会参加となっていますが、この辺りを教えてもらえればと思います。

【主任社会教育主事】 教育分野への社会参加ということを期待しているということがありますので、御意見を頂きながら検討します。

【横井委員】 9ページの最後の段落について、退職後のサラリーマンの例が出ていますが、サラリーマンのことしか出ていないので、例えば子育てが終わったり、親のケアが終わったり、そういったいろいろな時間的余裕が少しできると、逆に喪失に伴って精神的な負荷もかかるというような意味で、新しく生活を再構築しなきゃいけないというような時期を迎えるの第三の居場所なのではないかなと思うので、もう少しほかのことにも言及されてはどうかと思いました。10ページの「定年退職や子育ての終了とともに失われる居場所」と書いてありますが、図が「サラリーマン層の居場所の移り変わり」といってインパクトがありますので。

【今野会長】 これはそういう言葉で表とセットで出てくるのですか。

【主任社会教育主事】 そうです。この図自体はその説明の図になっています。少し検討させてください。

【今野会長】 そうですね。確かにサラリーマンということで限定して出てくると強過ぎる感じがしますものね。本文との関係でもう少し良い出し方があるかもしれません。

【笹井副会長】 同じく図3について、「わしも族」や「閉じこもり」といった言葉がありますが、言葉の説明は必要ないでしょうか。

「濡れ落ち葉」という言葉は、知っていましたが、「わしも族」は初めて聞きました。

【今野会長】 「わしも」というのは、奥さんがどこかへ行こうといったときに「わし

も行く」というような、「わしも、わしも」ということですよ。

【笹井副会長】 原典を変えるのはどうかなとは思いますが。

【主任社会教育主事】 一部改として修正するなど検討します。

【笹井副会長】 あと、「閉じこもり」という言葉も初めて聞きました。

【横井委員】 高齢者の閉じこもりなど、「閉じこもり」は使うと思います。閉じこもりから生活不活発症候群にとか言いますね。

【主任社会教育主事】 「閉じこもり」は使われていないわけではないと思いますが、いろいろな行政的な資料を確認して検討します。

【今野会長】 そのほか、よろしいでしょうか。

では、第2章の説明をお願いします。

【主任社会教育主事】 12ページを御覧ください。前回、大きな議論になりました「地域」をどう捉えるかということと、「地域コミュニティ」の表現をどう説明していったら良いかということ、会長、副会長と整理をしていきました。基本的には、教育の分野では、地域といった場合には、学校区を地域の基本単位として捉えるということではないかという話がありました。

次に、地域と地域コミュニティ、単なる学校区というものを地域と表現して、地域コミュニティに関しては人々のつながりや関係性を重視した概念だということで、2段落目の説明を修正しました。

2「子供の発達における地域コミュニティの役割」で、「かつて」、「かつて」と二つ言葉が重なっていますので、ここは表記を調整いたします。

一番下の段落は、前回の表現を少し修正して、説明を加えました。

14ページの2段落目を御覧ください。ここは、前回の御指摘を踏まえ、高齢者にとっての地域コミュニティの効果についての記述を書き加えました。

また、1段落目の「学校の働き方」の文言について。ここは「改革」という言葉を入れた方がよいかと考えております。

続いて16ページに参りますが、ここは、17ページ、18ページに事例として、地域コミュニティの中で学校が多世代交流型の地域拠点として機能している横浜市の東山田中学校の取組を紹介しています。

第2章については以上です。

【今野会長】 ありがとうございます。

それでは、第2章について、御意見、御質問等お願いいたします。

**【横井委員】** 2点ございます。

1点目は、12ページの1段落目と2段落目について、「本建議では、これを『地域コミュニティ』と呼ぶこととする」とありますが、「これ」という言葉が指すのが圏域のことなのか、それともその圏域に暮らす人たちの共同体やコミュニティのことなのか、この文章からは読み取れないように思えます。

**【主任社会教育主事】** 後者のつもりです。分かるような書き方を検討します。

**【横井委員】** もう1点は、東山田中学校の例のところですが、「コミュニティ・スクール」の解説がどこかに出ていましたでしょうか。コミュニティ・スクールとして東山田中学校が有名ですが、コミュニティ・スクールとは何かということに照らして、この例を見て「ああ、すてきなコミュニティ・スクールだ」と伝わるのが狙いだと思うのですが。

**【主任社会教育主事】** コミュニティ・スクールに関する記述をどうするかというのは確かに御指摘のとおりです。しかし今回の建議は、コミュニティ・スクールを前面に出そうという意図ではなく、学校を核とした地域づくりといった言い方を、教育再生実行会議の中でスクール・コミュニティと表現しており、その部分を強調したいというのが意図としてあります。

東山田中学校の場合は、開校の当初からコミュニティ・スクールとしてこういった機能を持ち合わせていますが、どちらかという地域側からこの機能を見ていきたいというところが意図としてあると思いますので、紹介文から引用してきたところもあるので、最初にいきなりコミュニティ・スクールという表現を入れてしまっているところがよくないかとは思っております。

**【横井委員】** そうであるなら、「学校を核とした地域づくりの例として」などの言葉を入れたらいかがでしょうか。

**【主任社会教育主事】** 多世代交流型の地域拠点など、表題に合わせた形で検討します。また、コミュニティ・スクールについては、今回、主と従の関係で言うと従の位置付けで説明を入れるように見直していきます。

**【今野会長】** コミュニティ・スクールの制度化、もともと学校支援と少し違う形で、学校の運営に地域の住民を参加させる、あるいは住民側のチェックという意図がかなり強くて、校長の学校管理計画、教育計画をチェックするとか、あるいは場合によって教員の人事に対しても意見を言えるなどもあるわけですが、実態としてはコミュニティ・スクー

ルの仕組みを使って学校支援を随分やっていますし、それから、国の制度的にも、新しくコミュニティ・スクールの四つ目の機能として学校支援協働でしょうか、を本格的に入れるということになりましたので、コミュニティ・スクール自体の機能も少し現実的には変わってきているのかなという感じがします。

**【主任社会教育主事】** そうですね。実は、3ページでは国の図を引きながら学校運営協議会が図に入っていますが、コミュニティ・スクールの学校運営協議会の設置が努力義務化されたという程度の表現に終わっているので、もう少し説明を加えて整理をしようと思います。

**【笹井副会長】** 今の点に関連して、「神奈川県初のコミュニティ・スクール」とありますが本当ですか。

**【主任社会教育主事】** 資料にはそのように書いてありましたが、確認してみます。

**【坂田委員】** 12ページの地域コミュニティの考え方、定義です。今、学校の適正配置が進む中で、特に高齢者にとっては徒歩圏内で学校に行けないという事例がたくさん出てきている。本市もやはり適正配置を進めなければならない中で、高齢者の方がこの学校を潰されては困るということをおっしゃるわけです。やはりコミュニティとして期待しているからなのですが、そうした実態があるということは、御理解いただければと思います。

もう1点が14ページの一番下です。「地域コーディネーターには……地域コミュニティのガバナンスを高めていく役割が期待されている」。例えば学校支援本部のコーディネーターのような立場の方がこういうところに昇格していく可能性があると思うのですが、ガバナンスを高めていくことが期待されているとなると、なり手がいなくなりますね。こういう文書が表に出てくると非常にハードルが高く感じられます。だから、引き出すことによって結果的に地域コミュニティのガバナンスが高まっていくとか、何かこの人たちが高めていくのではなくて結果的にこうなりますという表記の方が優しいのではないかと思います。いわゆる地域の人たちの力をお借りするわけですから、なるべくならば地域に寄り添った表記の方が優しいのではないのでしょうか。

もう1点が15ページの下から2段落目に、「学校施設を社会教育の場として利用する際に障壁となっていた」とあります。確かに学校教育法では「学校教育上支障がないと認める限り」となっていますが、現実問題は安全確保です。例えば、地域の方々が学校施設の中に入ってくることによってセキュリティーが保てなくなるとか、学校施設内で高齢者との共生を図る場合であっても、子供たちと全く活動のエネルギーが違いますから、廊下

を走っていて高齢者にぶつかってしまっただけがをすとか、そういう問題意識が、学校は非常に高いです。恐らく「学校教育上支障のないと認める限り」の中にそれは包括されている考え方ではないかと思いますが、もう少し細かく書いて事例を紹介した方がもしかしたら学校としては納得しやすいかと思います。

最後です。16ページの今議論になっていた5「地域コミュニティの中に多世代交流型地域拠点をつくる」という表題ですが、確かに地域コミュニティの中に作られるのですが、地域コミュニティの中には、いわゆるNPOなどの多世代交流型の施設はたくさんあります。行政がやることの意義は、学校の中に作るということではないかと思います。ですから、表題として、「地域コミュニティの中に」ではなくて、「学校の中に」と、一步踏み込んで書けないでしょうか。東山田中学校では、学校の中にあるわけですね。この事例とも整合するのではないのでしょうか。

以上4点、意見と感想です。

**【主任社会教育主事】** まず、12ページの適正配置については、どうでしょうか。

**【坂田委員】** この表記は仕方がないかなと思っています。一般的にもやはり徒歩圏内というのが一番妥当な表記かなと思います。恐らく、これから財政効率を高めていくためには、公共施設の再編はどこの自治体でも迫られている課題ですから、その中で公共施設の中で最も割合が大きな学校の統廃合というのは避けて通ることができない。その中で、子供にとっては徒歩圏内かもしれないけれども、地域住民にとっては徒歩圏内ではない人たちもいる。でも、これは仕方がないかなと思っていて、特に強く主張するわけではないです。

**【主任社会教育主事】** 14ページについては御指摘のとおりなので、表現の仕方を改めます。その結果こういうことが変わっていくといった表現にしていこうと思います。

15ページについては、少し表現は強いかなと思ってはいました。

**【笹井副会長】** 今の学校施設の話について、「『学校教育上支障がないと認める限り』という考え方である」、ということを書き加えています。学校教育法に学校とあるように、その学校施設は学校教育のために使うということは、法的には当然だと思います。

学校教育法の法体系の中では、学校教育に使うのが学校だろうとしており、地域コミュニティの拠点はあくまでも機能的なもので、法的な位置付けはありません。ですから、「学校教育上支障がないと認める限り」という制度上の例外的なものはあるが、その適用範囲をすごく狭めてきたところが問題なのではないでしょうか。

【主任社会教育主事】 笹井副会長の言われたように、地域の側から見るとそうした指摘は非常に多いわけですが、学校の側から見たら、例えば、施錠はしているにしても理科室は薬剤など危険を伴うものもありますので、入られたくないといった事情があるわけですね。

【坂田委員】 一番典型的な例として、子ども食堂で家庭科室を使わせてくれないかという事例があります。これは、我々は「だめです。」と言います。器材をしっかりと安全管理しなければならないわけですし、それが十分学校教育の中では担保されているにも関わらず、地域の方々にそれをお貸しして、主体的に管理してくださいというわけにはいきません。意識の問題ではなくて、事実、学校教育に支障があります。

確かに、「学校教育上支障がないと認める限り」というところで、今、笹井副会長がおっしゃったような学校の閉鎖的な意識というのがあります。それ以上にやはり現実問題の方が大きいと思っています。具体的に言ってしまうと、動線をしっかりと確保しない限り、学校教育の中に社会教育の機能を持ち込んでくるということは非常に難しいです。是非委員の皆様方に御理解いただきたいと思います。

【笹井副会長】 先ほど坂田委員がおっしゃったように、もう少し、「考え方である。」のところで、具体例などの説明を入れたらどうでしょうか。

【今野会長】 「障壁」というのがきついのだろうと思います。

【笹井副会長】 問題や課題といった言い方が良いのではないのでしょうか。

【今野会長】 十二、三年前でしょうか。学校の開放が余り進まないということで、文部科学省の方から、柔軟に考えて、なるべく可能なときには貸し出すようにとの通知は出ていました。ですので、考え方自体がだめだというのは少しきついかもしれません。

【坂田委員】 考え方というよりも、この法に対する捉え方に課題があったということでしょうね。

【主任社会教育主事】 社会教育の施設が十分にできていないから学校を使いたいという話から出てきたところでしょうから、そういう事情からできた表現だと思います。

【今野会長】 だけど、学校だけにしか使えないということではなく、ここにもあるように、災害のときの避難所など、いろいろな活用をするということは期待されている部分はあるわけですね。現実問題どのように上手にやっていくのかというところで少し工夫が要る時代なのでしょうね。

【主任社会教育主事】 分かりました。何か良い案があったら教えていただければと思

いますが、表現を考えようと思います。

続いて16ページの表題についてですが、実は今回の建議の目玉の一つとして、具体的な提案事項として、30ページの第4章の1に「学校内に」と、表現を入れたいと考えていましたので、皆様にどうするか相談したいと思います。

**【坂田委員】** ここに入ってしまうと多分学校にとってはハードルが高いと思います。今の御説明を伺えば、この5番の総論のところには地域コミュニティという表現で、具体策としては学校という構成はありなのではないでしょうか。

**【主任社会教育主事】** その説明が確かにここにはないので、学校の中に置かれるとさらに良い効果も期待できるという説明を加えようと思います。

**【堀部委員】** 環境問題での循環型社会という言葉があると思いますが、学校と地域との関係においても循環型人材育成という考え方もあると思います。

私たちのNPOでも、定年退職された方が理系の学生を増やしたいということで頻繁に授業をしていただいておりますが、その方にとっての生きがいという側面もあると思います。定年退職をされた方が次世代のため、ビジネスの場では現役を離れたけど、違う場で次の世代を育てる、そういう意味での循環型です。

今後、高齢者というか定年退職者は増えていくので、固定的な計画というよりも少し流動的なイメージという感じでしょうか。そういったものを作るためにも学校にコミュニティの場を作るという考え方を、うまく位置付けできないでしょうか。

**【今野会長】** そういった考えは是非入れたいですね。

**【主任社会教育主事】** 13、14ページの辺りでしょうか。

**【堀部委員】** 余り固定的なイメージではなく、今後10年後、20年後を考えたときも、高齢者が次の世代を教育していく、交流していくというようなニュアンスが出ればすごく良いなと思います。

**【主任社会教育主事】** 分かりました。

**【坂田委員】** 恐らくそれが持続可能な社会づくりというような表現でまとめられているのではないかなと思いますが、私、今、堀部委員がおっしゃられたことは、もう少しかみ砕いて言うと、育てられた人が時を経て今度は育てる立場に立ちますよ、勉強した人が今度は教える立場に立ちますよという社会を作っていくためには、やはりこういう交流がどうしても必要になるということかと思います。それが循環型の人材育成ということなのではないでしょうか。

【主任社会教育主事】 その内容を入れるとしたら、14ページのコーディネーターの役割とソーシャルキャピタルの醸成の間などで考えてみます。

実は重要な御指摘で、総合教育会議でも同様に、固定的にならないで世代間の継承というのがうまくいくシステムを作らないとだめだというような意見が出ておりました。

【土屋委員】 単なる意見として聞いていただければと思いますが、横浜市の東山田中学校コミュニティハウスは、このまま事例として出すということになるのでしょうか。「コミュニティハウス」という言葉を使っていますが、コミュニティ・スクールとして開校して、その中にコミュニティハウスを作ったということですね。

【今野会長】 これは固有名詞みたいに使っているのでしょうかね。

【主任社会教育主事】 これは横浜市の要綱で決まっている表現です。

【土屋委員】 総務省系の地域づくりで示されているような、小規模多機能自治等においてもコミュニティハウスというのがある——高齢の方たちのコミュニティハウスなのですが。コミュニティハウスという言葉は今、随分使われているのではないかと。横浜市はそう設定しているというのは分かるのですが。

なので、やはり社会教育の中で取り組む意義がどこかに入っているのが重要なのではないかと思います。コミュニティハウスというところだけ見ると、分かりにくくなってしまいかもしれません。

【主任社会教育主事】 社会教育自体が総務省の業務になっていくのではないかという議論があるぐらいですから、オーバーラップする議論が出てくるのは、地域創生といった文脈になると重なってきってしまう部分はあるかもしれません。説明を加えた方がいいかもしれませんね。

【笹井副会長】 「〇〇学校コミュニティハウス」という表現を使って、「コミュニティハウス」と単体で使うということはまずありません。

【主任社会教育主事】 そのような使い方にしましょう。

【今野会長】 ほか、よろしいですか。

12ページの2段落目の下から3行目について、いろいろな取組の総体を地域コミュニティとして捉える必要があるという書き方で、活動の総体がコミュニティと読めないこともないので、その書きぶりを少しすんなりさせた方がいいかと思いました。

それでは、第3章の説明をお願いします。

【主任社会教育主事】 第3章も、前回御指摘を頂いた箇所でございます。特に建議の

文脈が、そもそも地域学校協働という枠の中で高校の取組をどう取り込んでいくかというところで、かなり大ざっぱな記述になってしまっていたということもりましたので、シチズンシップなどの視点も踏まえながら、高校生世代にとって地域コミュニティとつながるという意義は何かという観点で整理をしました。

第3章の19ページの3段落目で、「日常生活圏」と言葉を使っていますが、高校生世代にとっての地域とつながる意義を挙げました。

また、本審議会としては、高校生にとって地域やテーマ型のコミュニティとつながっていくことの重要性を整理した方がいいという御指摘もあったので、そのことを踏まえて19ページの下から2段落目を書きました。

少し具体的な例があった方がいいかと考えて、国の方で平成28年度から始めたSBP (Social Business Project) が取組としてありますので、それを事例にして説明していききました。

20ページの下から2段落目に、前回、学習指導要領や、Society 5.0などの国の教育振興基本計画に書かれた要素はここに圧縮して入れて、意義を丁寧に書いていきました。

大きく変更したのはその箇所、21ページ以降は、前回の指摘を踏まえながら少し説明を書き加えていきました。

第3章は以上でございます。

**【今野会長】** 第3章について、いかがでしょうか。

**【坂田委員】** 都立高校の実態が余りよく分かりませんが、この19ページの4段落目以降、企業、NPO、NGOといったところでのテーマ型コミュニティ、それで文部科学省のこの事業を基にして論が展開されていますが、もっと地道な形で地域と協働している高校はたくさんあります。例えば本市で言うと清瀬高校という学校がありますが、その生徒たちは、小学校の放課後補習に教えに来てくれています。また、地域の防災ボランティアや、様々なイベントがあると、これは人間と社会の学習の1コマで来ているのかもしれませんが、そこにもボランティア活動に来てくれます。そうした草の根的な事例がもっとたくさんあると思っています。

文部科学省のこのプロジェクトを掲げるだけではなく、もう少し地道に取り組んでいるところにスポットを当ててあげたいと思う気持ちがあります。どこの学校でもやろうと思えばできますということをメッセージとして発信してあげると、高校もほっとするのではないのでしょうか。

高校生の放課後補習を見に行った際、生徒会の生徒が中心になってやっているのですが、小学校の先生より教え方がうまかったり、親身になって教えてくれたりというところがありました。

子供たちも身近な高校生のお兄さん、お姉さんから教わるものだから、兄弟関係で教わっているような錯覚になって、「ねえねえ、教えて、教えて」というような、大人では期待できないような効果がそこには表れていました。

是非そうした草の根的な事例も加えることができると思います。以上です。

**【主任社会教育主事】**　そこは、1、「高校生が地域コミュニティとつながる意義」の3段落目で書いてあるのを、囲みで紹介することなどを考えてみます。

**【小山田委員】**　今のお話に加えて、私の知り合いの都立高校生が、夏休みにやはり小学校へ行って学校のカーテンを全て洗濯したり、清掃したり、夏休みに学校に来ている子供たちに勉強を教えたりという取組をしている事例も聞いたことがあります。地域に根差した形でのそういった取組も実際行われていることはあるので、その辺りは膨らませていただけたらと思います。

**【主任社会教育主事】**　そうした取組を紹介することはすごくいいことだと思いますが、一つポイントとして、授業としてしっかりと入れていないところに実は良さがあるのかもしれない。それは、背中を押してくれるのは先生たちということはある得ますが、そうした活動がうまく回っているときは、やらされ感がなく、自分でいろいろ考えを持って行動している場合であることが多いように思います。

**【堀部委員】**　19ページの下から3段落目のジョブシャドウイングですが、まだそれほど一般的に知られていないと思いますので、※印で何か説明があった方が分かりやすいと思います。

**【今野会長】**　これは、どういう意味ですか。

**【主任社会教育主事】**　アメリカでやっているキャリア教育の手法の一つで、企業の中に実際入って社員に影のようについて回り、職場で働いている人たちの姿を生身で観察することです。この10年ほど、都立高校でも夏休みに実施していますが、大抵定員が埋まる、100人ぐらいの生徒が自主的に申込をして参加しております。

**【今野会長】**　企業の人でよく分かる人がついてくれるのでしょうか。

**【堀部委員】**　社員1人に生徒1人が半日とか1日影のようにピッタリとついて、その人から仕事について学び、気づきを得るというプログラムです。

【主任社会教育主事】 生徒を迎え入れるために何かお膳立てをして別のプログラムを作ってくれるとかというのではなくて、なるべくリアルな現場に近いところで職業ということを生で体験できるようになっています。場合によっては企業の方がクライアントと折衝するという会議の場面にも先方の了承を得て立ち合わせてもらうこともあります。

【今野会長】 ほかはどうですか。

【墓田委員】 22ページの下から2段落目の「また、オリンピック・パラリンピックのレガシーをどのように継承していくか」という文面についてですが、何となく漠としている印象を受けます。

実は今私たちが取り組んでいることの中に、オリンピック・パラリンピックのレガシーを作るというところでは、スポーツ体験で、パラリンピックの車椅子や、ブラインドサッカー、ブラインドマラソンなどを生徒たちが体験することで、そこからボランティアとはどういうことか考えていくとともに、心の発達につなげていくようなことをしています。先ほどおっしゃっていた高校生たちが地元の地域でいろいろなボランティアをしているところが将来的にこのレガシーからつながっていく活動をしているので、何かもう少しその辺がヒントになるような書き方は難しいでしょうか。

【主任社会教育主事】 御指摘ごもっともなので、これもSDGsと同じようで、どこまで落とし込めるのかがなかなか難しいところではありますが、考えてみます。

【墓田委員】 レガシーという言葉だけでいろいろ先行していますが、ボランティア精神などが身近にあるということがもっと分かればいいかなとは思っています。

【今野会長】 何か企業やNPOと連携しながらそういうレガシーを作り出していくような活動が現に幾つかあれば挙げてみるのもいいかもしれません。

そのほかはどうでしょうか。

よければ、第4章について御説明をお願いします。

【主任社会教育主事】 どのようなことを来年度の施策として芽出しをしていきたいかということも含めて御説明をして、残りの時間で御意見を頂きたいと思います。

先ほど申し上げましたように、12月13日に総合教育会議が開かれて、高齢者の活用策ということを知事と教育委員で話し合ってきました。

その中で、図3の出典資料も作成している澤岡先生をお招きして、高齢者の社会参加を進めるという立場、視点から、特にサラリーマンで言った場合には、会社との付き合いが徐々に切れていく中で、地域の中での自己実現と、子供たちの教育を支えていく活動をう

まく合わせるような取組ができないものかということを考えてきました。

以前お示したように、9月18日に、都政改革本部の見える化の中でも、今後、東京都が進める社会教育というのは地域学校協働活動といったものに重点を置きながら、高齢者を始めとして幅広い地域の方々が自己実現を図れるような取組を進めていくということで整理をしたことを踏まえて、一つ、象徴的な施策として、学校の中に東山田中学校のような地域交流の拠点を作っていきたいということをここで書いてあります。

コンセプトは、2段落目に書かれてあり、学校にとってのメリットというものが3段落目に書いてあります。期待される効果が31ページの囲みで、「学校教育にもたらす効果」、「放課後・休日等に行われる子供たちの活動にもたらす効果」、「元気高齢者を始めとした地域住民にもたらす効果」といった視点を挙げています。東京の場合は、こうした観点から学校の施設を捉えることが十分なされていなかったもので、そういった、坂田委員の御指摘にもありましたように、今後の人口減少社会の中で地域の住民サービスの向上とかいろいろ考えていくと、やはり学校の地域拠点性といったものに着目をしていく必要があるのではないかということで、新たに、区市町村と連携して社会実験的に第1章から第2章を中心に書いてきたことを具現化するような取組を進めていくことを提案しています。それを概念化して整理したものが図5になります。

図5を御覧いただくと、目標として、「地域交流の拠点として学校機能の向上」とあり、その左側には、教育行政等の課題ということで、次世代を担う子供たちの育成を図るためには、地域と学校の協働が不可欠で、地域住民の教育参加により学校の働き方改革にも寄与するということが記載されています。

右側には、福祉行政の課題として、地域社会の様々な課題を解決する担い手として「元気高齢者」が活躍する場を学校区に創設すると書いてあります。

そうした、いわば学校施設の中に地域交流の拠点を設けて、学校の支援にも生かしますし、高齢者の生涯学習や多世代交流といったもの、場合によっては子育て中の保護者の支援なども実践していくという社会実験を都として進めていくという方向性を示しています。

まだ不十分な点もあるので、御指摘と今後の考え方などについて御議論いただきたいということが1点目でございます。

2点目は、第3章の中身を受けて、都立高校について今までの取組をさらに発展的に進めていくために事業の枠組みを拡大していきたいということを示しています。

都立高校生を対象とした学びのセーフティネットというものを作りたいと考えておりま

して、第3章の中では、校内カフェなど、学校の中でも第三の居場所が必要だということを書いていきましたが、それに加えて、高校をやめずに、少し時間を掛けても何とか学校生活が全うできる仕組みを作っていく必要があるだろうということで、学校外に生徒同士が交流できて安心して生活や進路について相談ができるような場を作っていこうと考えています。現在作っている都立高校改革推進計画の新しい実施計画に、これまでの自立支援チームの取組などを踏まえて新たに地域教育支援部から提案しています。

そこには、これまでは学び直しの事業といった位置付けでこれに似た取組を3年間実施してきましたが、高校を中途退学した者を主たる対象に置いてきました。今回は、学校をやめていない生徒、一度転学はしている、都立通信制課程の生徒なども含めた形で、学校外で高校生の居場所となるような仕組みを作っていこうと考えています。もちろん、居場所だけではなく、そこを起点に自分を新たに見つめ直して前向きに自分の進路を考えていけるといった取組を進める場所を作っていきたい、それに必要な要素などについて、ここでは盛り込みたいと考えております。

質問を含めて是非御意見いただきますようお願いいたします。

**【今野会長】** この第4章は、第3章までで述べてきたことを基にしながら、具体的な施策提言といったことになるわけですね。その一つが、学校内に高齢者を中心とした地域住民の交流の拠点を作るに当たっての社会実験をするということ、予算をとって実施しようということ。もう一つは、都立高校生のセーフティネット、従来やっているものをもう一段学校外の拠点も含めて整備をしたいということでしょうか。

**【主任社会教育主事】** おっしゃるとおりです。次回の第13回全体会は1月の後半頃になるでしょうか。そのときには、今日頂いた御指摘を踏まえて全体像をお示しはできると思います。

**【今野会長】** 分かりました。では第4章について御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

**【笹井副会長】** 31ページに、地域交流拠点を設けることにより期待される効果が枠で囲まれてあります。そこで、子供の成長・発達に及ぼす効果として、学習意欲の向上が図られるとありますが、地域のおじさん、おばさんとのつながりなど、普段接していない他者と接することができるということが非常に大切なのではないかと思います。

普段の学校の先生や仲間同士でのコミュニケーションも、それはそれでいいですが、コミュニケーションのチャンネルが増えていくということが、他者性を受け入れる中では

く教育的な意味があるのではないかと思います。学習意欲の向上が図られるというのは、もちろんそうですが、プラスもう1行加えられないかというのが意見です。

【主任社会教育主事】 分かりました。今の話は一番上に包括的に載せた方がいい話だと思いました。一番上に目指すべきものは何かということに記載して、かみ砕いて子供たちにとってはこんな効果があるという書き方にした方がいいかと思います。

【笹井副会長】 そうですね。そうすると、自立支援におけるひきこもり対策や、閉じこもりなど、コミュニケーションが成立しないことが問題だという問題意識と重なるのではないかと思います。

もう一ついいですか。こうした拠点、セーフティネットを作るということはすごくいいことだと思いますが、都教委はこのために何をしてほしいということを生涯審として書いた方がいいように思います。つまり、最後の方に、東京都教育委員会に期待される役割のようなものがありますが、そうした条件整備をやってくださいということを生涯審として一言書いた方がいいのではないかと思います。

【主任社会教育主事】 検討してみます。

【坂田委員】 これはもう一般的な言葉なのですが、「社会実験」という言葉が恐らく学校にとってみたら相当抵抗のある四文字熟語ですね。「実験」という言葉は非常に嫌がりますね。違う物言いができればそっちの方がいいです。

あとは、今、副会長がおっしゃられたことは、恐らく都教委だけではなく区市町村に要求することでもあると思います。これを実現していくために一番ハードルになるのは、恐らく行政の縦割りです。例えば、学校を多機能型・複合型にしていくためには、どうしてもそのハードルを下げていかないとはいけません。教育部局と福祉部局とか、そういうところがどれだけ本当に協働する意識を持てるかどうかというところで、これはもう一朝一夕にはいかない課題だとは思いますが。特に古い風土を持った自治体は、そうしたハードルが非常に高く、なかなか横ぐしを刺すことができない。書き方をどうするかにもよるとは思いますが、区市町村で是非考えてもらいたいというような何か要求が書ければいいのではないかと思います。

また、都立学校についてですが、これ、三つこういうような機能がありますが、いわゆる高校をドロップアウトしないことや、戻ってくる、基礎学力をきちんとつけるなどが眼目になっていると私は読み取るのですが、例えば今、カドカワが設置しているN高校という通信制の学校のニーズがものすごく上がっていると認識しています。N高校は、学びた

いことを学ぶというトーンで学校の運営をやっているところで、いわゆる高等学校という枠を超えたところでの自分の興味関心に基づいた学びを深めていくというコンセプトを持っています。これから先、恐らくそういう学校も公で準備していかなければいけないのかと思っています。

本市にも適応指導教室があります。同じように在り方をこれから考えていかななくては行けないと私は思っていて、いつまでも学校復帰を前提として基礎学力をつけていくとか、コミュニケーション力をつけたり社会と関わる力をつけるために体験学習をやらせるとか、それだけではなく、もっとその子が持っている特に優れた能力を引き出していけるような機能が恐らくこれから先の行政に求められることになっていくのかなと思います。

**【主任社会教育主事】** 実は今回の12月の都議会の第4定例会でも通信制課程の充実に関するいろいろな議員の方が御関心を持たれていました。そういった意味では、N高校が与えた社会的なインパクトは大きいのかと思います。

また、社会実験という表現を変えることは問題ありません。一般的に事業のコンセプトを言うところの表現かと思っていましたが、学校の側からすると実験されているということですね。

**【今野会長】** 昔、特区で、特例で英語も1年生から6年生までやるといったときも社会実験と言っていましたね。

**【坂田委員】** 私がすごく嫌だというわけではないのですが、学校にとっては一般的に余り受け入れられるような言葉ではないかと思っています。

**【主任社会教育主事】** 委員の意向も踏まえて検討します。坂田委員がおっしゃったように、縦割り型の行政の構造もやはりある程度乗り越える必要があるという意味合いをどう込めるかということも考えていかなければならないと思っています。いわば研究開発学校というのも教育課程の特例だという意味においては、それもありかなと思いました。

**【笹井副会長】** 研究指定校と研究開発学校と二つあって、研究指定校は現行の枠組みで、研究開発はもう少し特例的な、実験的な試みなので、研究開発という言葉はなじみがあるかと思っています。

**【主任社会教育主事】** また、十分ここでは書き切れていませんが、余り学校に負担を掛けないやり方も模索しないといけないだろうと考えています。学校の中に例えば合築で入れるという考え方と別で設置する考え方がありましたが、今回は別で設置した道を選べたらと思っています。というのは、学校施設の中に組み込んでいくと、やはり学校にとっ

でも受け入れにくいのではないのでしょうか。適度な距離感を保って、責任をそこまで、校長の負担にはしないとといった配慮もしていく必要はあると思うので、そうしたところも少し加えた方がいいかとは思っています。

【土屋委員】 すみません、ちょっと重複してしまうかもしれませんが、31ページの、先ほど笹井副会長がおっしゃったところの一番上の「学校教育にもたらす効果」の「元気高齢者を始めとした地域住民が学校教育への支援に関わることで、児童・生徒の学習意欲の向上が図られる」という部分に、少し違和感を持ちます。その下の文章はそれぞれ分かるのですが。

コミュニケーションという話がさっきあったと思いますが、例えば「多世代の交流により子供、児童・生徒の自己肯定感が醸成される」とか……。学習意欲と言い切ってしまうとどうなのかなという感じがして。高齢者も、教える人ばかりではないと思うので、もう少し別の言い方がないかなと思いました。

【小山田委員】 例えば地域未来塾で地域の方が子供たちの補習として学習のサポートをやっていたら、そのおかげで児童とか生徒が、勉強が面白くなってきて意欲が出てきたというような、この間にもう1行あるぐらいの話ですが、そういったことは実際にあります。

【主任社会教育主事】 個として向かい合ってもらえることが良い場合が結構ありますね。ただ、本当にそんなことができるのか、専門家なのだから先生の教えの方がいいでしょうという意見もあるかと思えます。

【土屋委員】 先生とは違う、地域の人たちが入ったことで、普段と違う子供とか生徒の面が見えて、それで結果的に先生方の見方が変わって学級経営に生かされるということもあるとは思えます。

【主任社会教育主事】 分かりました。

【堀部委員】 ただ、学校で学んでいることと社会の関わりとか、学校での学びが社会とどのようにつながっているか、高齢者は何か伝えることができるように思います。それにより、「あ、結構学校での勉強ってためになるんだ」とか、そういったこともあるかなと思います。

【小山田委員】 31ページの1段落目の3行目に、「地域交流拠点を学校に設置することのメリットをエビデンスとして、広く都民及び教育関係者に示していく必要がある」とあります。まず、地域交流拠点を学校に設置することのメリットですが、そのも

う一つ前の地域と学校とが協働するというまず地域学校協働の制度の普及も広く都民や教育関係者なりに示していただき、その次に、それをやはり学校の中に設置するというメリットという記述になると、本当に地域学校協働にメリットがあるということも普及すると思います。

加えて、31ページの下から2段落目で、コーディネーターの役割として、学校支援を担うコーディネーターと、地域の社会資源をとありますが、何かプラスアルファの役割というような意味合いにもとれてしまうと思います。今の既存のコーディネーターに全部お願いするというのではなくて、また新たな地域コーディネーターを輩出するなど、今の人たちに全部やってもらうということではないということが伝わるようになっていた方がいいのかなと思いました。

先週、コミュニティ・スクールの委員の方や会長とお会いした際に、本当に大変でということや、実際に地域の方で担い手を募集はするが、なかなか理解してもらうことが難しく、実際に手伝ってくれる人を探して増やしていくことや、世代交代に課題であるということを感じました。ですので、もっと大変になるというイメージがつかないような文章になればいいなということをお願いします。

**【主任社会教育主事】** 1人の人が担うだけではなくて、コーディネート組織になるのか、コーディネーターのグループになるのか、個人があればこれと対応するというものではないということは触れておいた方がいいかもしれません。

**【今野会長】** 役割が二つあって、今までのものと新たに地域のと言われると、「え、そっちもやるの」ととられやすいかもしれません。

**【主任社会教育主事】** そうですね。固定化させないということと、1人の人が背負わないで複数で担えるということも発想に入れていかないと、1人に任せておけば大丈夫、何でもできるといった表現はよくないということですね。

**【今野会長】** 今、いずれにしても、この新しい研究開発がうまくいくための要素としては、地域コーディネーターの役割が大きいということですね。結局、地域コーディネーターを作るのは区市町村になるのですが、コーディネーターの方々は、自分たちのやっていることをよりレベルアップしてやりたいという意欲がとても強いので、研修や活動の交流ができるような機会が欲しいという話をよく聞きます。区レベルでもやっていないことはないのですが、本格的に研修を行うとして、都の役割が大きくなるのかと思うので、書く書かないは別として、都としては是非地域コーディネーターの方の資質向上の施

策を考えていただければいいなと思っております。

**【主任社会教育主事】** その点に関しまして、統括コーディネーターという考え方を中間のまとめで出していて、どのように統括コーディネーターの活動を活性化させられるかということは、既存の枠組みだとなかなか難しかったところがありましたが、今回、実はこういう展開が可能になってきたということによって、積極的にアプローチできる可能性が生まれてきたのではないかと考えているので、そのような視点も、小山田委員や坂田委員の指摘も踏まえながら書き込みはしていこうと思います。都の役割は何かという話からすると、社会実験をやるには、いろいろな課題が出てくると思うので、きちんと研究機関などのバックアップも併せて考えていく必要があります、地域任せにすると難しいところはあるだろうとは思っています。

そういう意味では、いろいろな関係者の英知を結集しながら、こういった取組を支援できるような事業の在り方を考えたいと思っています。

**【横井委員】** 32ページの「都立高校生を対象とした学びのセーフティネットをつくる」ということですが、都立高校生だけを対象とする理由といたしますか、なぜ都立高校生が対象なのかということところが、このような書き方ですと気になってしまうように思います。対象となる生徒について書いていくと、私立学校ですとか高校以外の学校の生徒についても視野に入ってきて、セーフティネットが必要ということが読んでいて想起されてしまいます。特に前段でいろいろ言っているだけに、そちらを前提にして読んでいくと、もっともっと広い対象というイメージを持ってしまうように思います。ですので、もう少し、「なぜ都立高校なのか」、例えば「都立高校でモデルになるような取組をする」とか、逆に「私立などで独自の取組が進んでいるのに対して都立は一貫した取組がない」だとか、趣旨に何か補足が必要なのではないかと思いました。

あわせて、「都立高校」と「都立学校」という書き方が混在しています。32ページは都立高校生になっていますが、22ページ、23ページ、24ページの図4、表3のタイトルは都立学校になっていますので、事業名ということであれば整合性を気にする必要がありますのではないかなと思いました。

また、24ページの2段落目の2行目に、「教育行政として組織的に問題解決に向けた取組を採用しているのは、東京都だけであり」とありますが、「東京都だけ」という書き方ですと反論も出てくるのではないかと心配になりました。もう少し書き込むか、「東京都だけ」というところを「ユニーク」だとか「類を見ない」、「独自性がある」などにして

はいかがでしょうか。

【主任社会教育主事】 前半の指摘は、部内で考えさせてください。自立支援チームの派遣事業自体は都立学校が対象だというたてつけになっているので、ここでは特別支援学校も対象にはなり得ており、実際に支援もしているケースも全くないわけではありません。

余り「都立」を強調すると、逆に違った見方をされてしまう部分があるかとは思いますが、そこは考えなければいけないかと思いますが、事業の枠組みからすると、この施策はほぼ都立高校生のためのものであるということも外せない部分もあります。

【今野会長】 確かに一般論で議論していたものが最後の内容だけ都立だけになっていますね。

【主任社会教育主事】 一般的に書いていった方がいいのか。ただ、施策の落ちてくる場所は基本的には都立高校が対象になるところは部内で相談したいと思います。御指摘の意味はよく分かりました。

【今野会長】 ありがとうございます。

そのほか、全体を通してでも結構です。

【堀部委員】 今のお話しのところですが、私立高校生は入れないということはないと思いますが、高校生を対象にしたセーフティネットを作るというのはすごく賛成ですね。高校中退になると学歴としては中卒になってしまいます。高校中退者が、正社員になろうと思ってなれる率というのは確か10パーセントぐらいだったと思います。ですので、できるだけ高校中退をなくす、中卒にはしない、というのはすごく重要なことだと思います。今後の少子・高齢化の時代、子供がどんどん少なくなっていく中で、最低高卒の資格を取得してもらうというのはすごく重要なことなので、これは是非やっていただければと思います。

【今野会長】 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【横井委員】 今の点で、私の希望を一言だけ申し上げておきます。

今の梶野主任のようなお話でしたら、私は、都立高校をやはり「波及効果が生み出されるようなモデルとして」ということと、改革の流れがあるようでしたら、やはり「改革の流れに対応したような」というところで位置付けていかれたらと希望します。よろしくお願いします。

【今野会長】 ありがとうございます。

それでは、どうもありがとうございました。いろいろな本質的な意見も含めてたくさん意見を出していただきまして、本当にありがとうございました。少しまた会長・副会長と事務局とでよく相談をして案をまとめていきたいと思っております。今日はありがとうございました。

それでは、今後の予定について、事務局からお願いいたします。

**【生涯学習課長】**      ありがとうございました。

次回も引き続き建議（案）についての御審議をお願いしたいと考えております。

次回ですが、1月22日又は29日で調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

**【主任社会教育主事】**      補足をさせてください。

実はこの建議自体は平成30年度中にまとめていきたいと考えております。当然2月下旬頃から開かれる議会にも出していかなければいけないので、今のところ事務局としては2月14日に教育委員会に報告事項として上げたいと考えています。

ですので、次回が、建議を出す前の最後の全体会になる可能性も高いです。そこでどうしても必要な修正などがありましたら御意見を承りながら、会長、副会長と調整させていただくということも含めて考えておきます。

次回の審議までは、今日頂いた御意見と今日足らなかった部分をきちんと埋めた上で、早目に委員の皆様に見ていただけるようにしておくとともに、修正箇所があったらメール等でも御指摘いただけるような体制を準備していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【今野会長】**      それでは、これで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会：午後5時04分